

推進項目	計画(PPLAN)		行動(DO)	評価(CHECK)	改善(ACTION)
	令和2年度事業(予算額)	事業内容及び課題等	当該年度事業の現況	スポーツ推進審議委員の意見	令和3年度予算要求に向けて
(1) スポーツ施設の整備等	○施設整備方針 (予算なし)	・施設の適正な配置を中長期的な視点で検討し、個別の施設の課題や統廃合を含めた方針を策定。 ・限られた財源の中で、「適正」をどのものさしで測ればいいのか、今後、予算要求する上での前提条件となる。	・基本的な考え方 ① 体育施設を種目・機能別に分類し、大会開催等のために必要な施設に集約化していく。(練習場所は、学校体育館・コミセン集会場・公園施設などを活用) ② 利用ニーズがあっても耐震化を図ることが難しいなど止むを得ない理由で廃止する場合は、他の体育施設、他の公共施設又は民間施設で代替できるようにする。 ③ 広域的な利用ニーズがある施設や機能は、県に対し整備の検討を要望する。 ④ 近隣自治体を含めた、スポーツ施設の相互利用や、広域的な連携体制のあり方を検討する。	・課題が見えてきている。 ・整備方針の基本的な考え方を具体的に進めてほしい。 ・国体記念体育館の建設に向けた基金等の創設が必要。 ・大会を誘致し、交流人口の拡大を図っていくための施設の充実が必要。 ・小中高の空き校舎、旧三町の体育施設の耐震化など課題は山積である。	・体育施設整備方針に基づき、体育施設整備事業、国体記念体育館改修事業、体育施設耐震改修事業により予算要求を行う。
	○指定管理者制度の運用 体育施設管理事業 (133,469千円) 前年比:322千円 増	・モニタリングの実施や事業評価を行いながら、適正な運用が図られるよう努めていく。	・指定管理期間内の施設は、定期モニタリングや事業評価を実施 ・3・4年目の施設は、事業評価結果を市ホームページに掲載 ・令和2年度に終期となる、松山・平田スキー場は、施設整備方針を踏まえて見直しを検討	・指定管理で経費削減になったとしても、補助金や助成金が増えれば同じではないか。	・令和3年度から開始する松山・平田スキー場の指定管理は、夏季の人工スキー場の運営を休止し、指定管理期間をこれまでの5年間から3年間に短縮し、今後も見直しが図られるよう対応。
	○施設使用料、減免基準の見直し	・適正な受益者負担に向け、令和2年4月から料金見直しが予定されている。これに併せ、使用料の減免基準の見直しを行う予定。	<p>《各施設共通の減額・免除対象》 ア 法令で減免することを規定しているもの(法令の減免率) イ 身体障害者手帳又は療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介助者1名(50%減額) ウ 市内の保育園、幼稚園、こども園、小中学校、学童が保育・教育課程で使用するもの(免除) エ 市の事業・市主催の事業(免除)、市共催事業(50%減額) ※市の後援事業については、減免対象としない。</p> <p>《政策的判断による減額・免除の適用基準の策定》 上記ア～エのほか、政策的判断に基づき減額・免除できる旨の規定を設ける場合は、原則、本来の施設の設置目的外の利用(災害時等の緊急性が高い場合)に限定。 ただし、施設の特性に応じ、やむを得ず政策的判断に基づき市長特認による減額・免除事項を設ける場合には、その内容をホームページで公開。なお、減額・免除率は、10割(免除)又は5割。</p>	・減額および免除率10割は高すぎ。利用者負担を一定程度確保すべき。 ・基準の見直しに対応した点は評価できる。実際の現場の反応はどうか。 ・スポーツ振興の観点から、進めて行くべき。 ・基準や事業の見直しが必要。 ・総合型地域スポーツクラブへの減免は必要。活動の維持継続に繋がる。	・総合型地域スポーツクラブについて、活動の維持を継続しながら、現在、施設使用料が100%免除となっている部分について検討していく。
	○体育施設管理事業 (313,001千円) 前年比:733千円 減 (施設の維持管理経費、指定管理運営経費、B&G海洋センター運営経費)	・老朽化による施設修繕経費の増加 ・指定管理制度の適正な運用 ・少額な備品については、課の裁量で購入できるよう、弾力的な予算執行ができるよう改善。	・「新型コロナウイルス」による影響 ※4/8～5/10全施設休館 ※5/11～使用再開	・シーリング対象事業はどのように決まるのか。課題を踏まえ、見直しを図る必要がある。	・施設修繕経費の確保
	○体育施設整備事業 (65,004千円) 前年比:69,685千円 減 (陸上競技場トラック改修・スケートリンク冷凍機整備・松山スキー場リフト改修・光ヶ丘プール備品購入 等)	・体育施設の修繕や競技用備品を整備し、安全で快適なスポーツ環境の提供や大会誘致等による交流人口の拡大により、生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図る。	・体育施設整備方針に基づき、順次施設を整備する予定。	・早急に対応することで効果が確認できる。 ・安全安心面は、即対応が必須。 ・課題を踏まえ、事業の対象や手法について見直す必要あり。	・体育施設の改修工事や備品の購入を行うとともに、老朽化により危険度が高い施設や設備について解体工事や撤去工事を含めた整備を進める。
○パークゴルフ場整備検討事業 (3,500千円) 前年度比:3,140千円 増	・八森サッカー場をパークゴルフコースとして改修するための測量、設計。 ・猛禽類保護の観点から有識者の意見をいただき、その結果を踏まえ自然保護団体と調整。	・「新型コロナウイルス」の影響により、事業延期予定。	・自然環境を考えた取組に感謝。いつでも、誰でも楽しめるゴルフ場でありたい。 ・より充実した生涯スポーツ施設を整備すべき。	・R2年度に新型コロナウイルスの影響により事業延期となったことから、市の事業実施優先度も加味して、R3年度は要求を検討していく方向。	

★基本目標：IV安全安心なスポーツ活動のための環境整備

推進項目	計画 (PLAN)		行動 (DO)	評価 (CHECK)	改善 (ACTION)
	令和2年度事業(予算額)	事業内容及び課題等	当該年度事業の現況	スポーツ推進審議会員の意見	令和3年度予算要求に向けて
	○国体記念体育館改修事業 ※R2年度予算計上無し	・R1年度に建築から27年経過した国体記念体育館について、長寿命化を図るうえで、改修必要箇所を調査した。今後、改修の時期や設計等を年次計画について検討していく予定。 ※改修費用は約19億円。	R2年度は、予定なし。	・次年度の課題への対応を期待する。 ・各種競技団体の予定を加味した改修計画を。 ・国体記念体育館の建設に向けた基金等の創設が必要。 ・課題をクリアすべく、事業を実施すべき。	・大規模改修に向けた改修工事設計業務委託を予算化。 ・工事期間は令和4年度から5年度を見込む。 ・国体記念体育館→改修工事設計業務委託
	○体育施設耐震改修事業 ※R2年度予算計上無し	・R1年度は勤労者体育センターを改修工事。(アリーナ床改修、トイレ洋式化、照明LED化)	・体育施設整備方針に基づき実施予定。	・概ね、現行方法で推進をはかるべき。 ・既存の体育施設を活用できるようにするべき。	・八幡体育館の耐震改修羽及び長寿命化工事にかかる設計業務委託を予算化する。 ・工事は令和4年度を予定する。
(2) スポーツ施設の利用促進	▽体育施設以外の施設の利用	・学校体育施設、コミュニティセンター、大学施設の活用を施設管理者と協議し、身近に運動できる場の確保に努める。 ・場所の提供のみならず、用具や器具等の備品の整備に努める。		・課題を踏まえ、事業の見直しを図るべき。 ・現状で、どこで、どのようなことができるのかわからないので、具体的に示すべき。 ・少人数での利用に適している。	
	○予約管理システムの運用 ・体育施設管理事業 (1,420千円) 前年比:5千円 増	・R1年度は予約機会の均等を図るため、体育施設予約管理システムの保守点検及び使用料改定に伴うシステムの改修を行った。	・実際は利用せずに、他団体へ予約を付け替える不適切な利用団体に改善を求めていく。	・不適切な予約の見極めが必要。 ・利用者が公平に利用できるようなシステムを。直前キャンセル料の徴収を検討。 ・課題を踏まえ、事業の対象や手法について見直す必要あり。 ・予約のルールのもと、一部に偏らないような仕組み作りが必要。	・システムの運用の中で、不適切な予約について指導を継続していく。
(3) 安全なスポーツ活動の推進	○AEDの整備 (体育施設管理事業379千円) 前年比:94千円 減	・安全なスポーツ環境の提供のため、引き続き機器の維持管理をしていく。	・設置場所を分かりやすく周知する。	・施設利用者への周知が必要。障害者にもわかるように。	・引き続き機器の維持管理を図っていく。
	○体育施設敷地内禁煙の実施 (予算なし)	・令和2年4月1日から完全実施	・施設の受付窓口、元の喫煙場所や人目に付く場所へ掲示するなどの周知を図る。	・実施を徹底するべき。 ・大変良いことではあるが、愛煙家への配慮はどうすべきか。分煙の設置も必要。	・令和2年4月1日から完全実施

【数値目標】

スポーツ施設の利用者数 ⇒ 770,000人 (R01 : 686,031人)
(H30 : 710,779人)